

## 10.9 植物

### 10.9.1 調査

#### (1) 調査項目

##### 1) 生育種及び植物相の状況

###### ① シダ植物以上の高等植物

##### 2) 植生の状況

###### ① 群落の特徴と分布の状況

##### 3) 植生の基盤となる地形・土壌の状況

###### ① 土壌の生産性等

##### 4) 保全すべき種及び群落の状況

##### 5) 保全すべき種及び群落の生育環境

##### 6) その他の予測・評価に必要な事項

###### ① 広域的な植物相及び植生の状況

###### ② 過去の植生の変遷

###### ③ 地域住民その他の人との関わりの状況

#### (2) 調査方法

##### 1) 生育種及び植物相の特徴

###### ① 既存資料調査

「埼玉県植物誌」（埼玉県）等の整理及び解析を行った。

###### ② 現地調査

植物相を特徴づける主要な植物種の生育の有無を目視観察により調査し、植物目録を作成した。

## 2) 植生の状況

### ① 現地調査

植物社会学的手法（ブラウーンブランケの全推定法）により、調査地域の群落単位を決定して植物社会学的な位置づけを明らかにするとともに、空中写真等を参考として現存植生図を作成した。また、現地調査の結果等を参考に、潜在自然植生図を作成した。

## 3) 植生の基盤となる地形・土壌の状況

### ① 既存資料調査

「土壌図」等の整理を行った。

## 4) 保全すべき種及び群落の状況

### ① 既存資料調査

「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」（平成 24 年、埼玉県）等の整理により、保全すべき種の抽出を行った。

### ② 現地調査

保全すべき種については、分布位置、分布の量（個体数等）、生育環境（活力度等）を把握した。保全すべき群落については、分布位置、分布面積、生育状況、遷移の状況を把握した。

保全すべき種の選定根拠及び基準は表 10.9-1 及び表 10.9-2 に示すとおりである。

## 5) 保全すべき種及び群落の生育環境

### ① 現地調査

保全すべき種及び群落ごとに、その生育環境を他の項目（「10.5 水質」、「10.6 水象」）の調査結果に基づき把握した。

## 6) その他の予測・評価に必要な事項

### ① 既存資料調査

既存資料の整理を主体とし、必要に応じて専門家・地元有識者や地域住民等からの聞き取りにより調査を実施した。

表 10.9-1 保全すべき種の選定根拠及び基準

		選定根拠	選定基準
法令による指定	①	「文化財保護法」 (昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定特別天然記念物 (特天)</li> <li>・国指定天然記念物 (国天)</li> </ul>
	②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (種の保存法)」 (平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内希少野生動植物種 (国内)</li> <li>・国際希少野生動植物種 (国際)</li> <li>・特定国内希少野生動植物種 (特定)</li> <li>・緊急指定種 (緊急)</li> </ul>
	③	「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」 (平成 12 年 3 月 24 日条例第 11 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内希少野生動植物種 (県内)</li> </ul>
文献による指定	④	「環境省レッドリスト 2020」 (令和 2 年 3 月、環境省)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅 (EX)</li> <li>・野生絶滅 (EW)</li> <li>・絶滅危惧 I 類 (CR+EN)</li> <li>・絶滅危惧 I A 類 (CR)</li> <li>・絶滅危惧 I B 類 (EN)</li> <li>・絶滅危惧 II 類 (VU)</li> <li>・準絶滅危惧 (NT)</li> <li>・情報不足 (DD)</li> <li>・地域個体群 (LP)</li> </ul>
	⑤	「埼玉県レッドデータブック植物編 2011」 (平成 24 年 3 月、埼玉県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅 (EX)</li> <li>・野生絶滅 (EW)</li> <li>・絶滅危惧 I 類 (CR+EN)</li> <li>・絶滅危惧 I A 類 (CR)</li> <li>・絶滅危惧 I B 類 (EN)</li> <li>・絶滅危惧 II 類 (VU)</li> <li>・準絶滅危惧 (NT)</li> <li>・情報不足 (DD)</li> <li>・地域個体群 (LP)</li> </ul>

表 10.9-2 保全すべき群落の選定根拠及び基準

		選定根拠	選定基準
法令による指定	①	「文化財保護法」 (昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定特別天然記念物 (特天)</li> <li>・国指定天然記念物 (国天)</li> </ul>
	②	「植物群落レッドデータブック」 (平成 8 年 3 月、(財)日本自然保護協会他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急に対策必要 (4)</li> <li>・対策必要 (3)</li> <li>・破壊の危惧 (2)</li> <li>・要注意 (1)</li> </ul>
文献による指定	③	「第 2 回・第 3 回・第 5 回 自然環境保全基礎調査 特定植物群落」(環境省ホームページ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定植物群落 (特定)</li> </ul>
	④	「埼玉県レッドデータブック植物編 2011」 (平成 24 年 3 月、埼玉県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原生自然 (A)</li> <li>・極めて希 (B)</li> <li>・分布限界 (C)</li> <li>・特殊立地 (D)</li> <li>・郷土景観 (E)</li> <li>・人工放置 (F)</li> <li>・絶滅危惧 (G)</li> <li>・学術重要 (H)</li> <li>・地域文化 (I)</li> </ul>

### (3) 調査地域・調査地点

#### 1) 生育種及び植物相の特徴

##### ① 既存資料調査

計画区域及びその周辺とした。

##### ② 現地調査

調査地域は計画区域及びその周辺 200m の範囲とした。  
踏査ルートは図 10.9-1 に示すとおりである。

#### 2) 植生調査

調査地域は計画区域及びその周辺 200m の範囲とした。  
コドラートの設置地点は図 10.9-1 に示すとおりである。

#### 3) 植生の基盤となる地形・土壌の状況

##### ① 既存資料調査

計画区域及びその周辺とした。

#### 4) 保全すべき種及び群落の状況

##### ① 既存資料調査

計画区域及びその周辺とした。

##### ② 現地調査

生育種及び植物相の状況と同様とした。

#### 5) 保全すべき種及び群落の生育環境

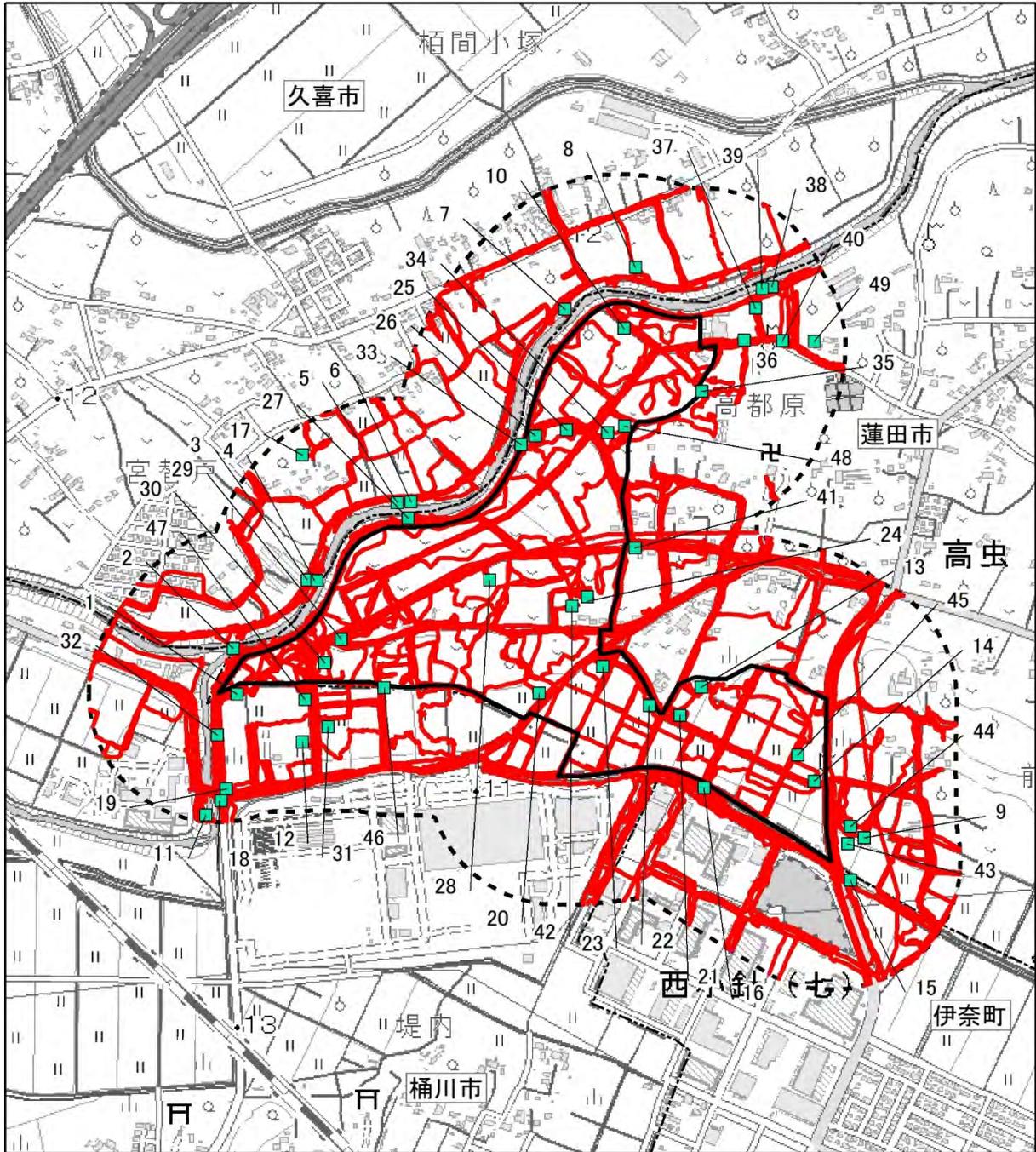
##### ① 現地調査

植生の状況と同様とした。

#### 6) その他の予測・評価に必要な事項

##### ① 既存資料調査

計画区域及びその周辺とした。



凡例

-  計画区域
-  市町界
-  調査範囲(計画区域外周より200m)
-  コドラート設置地点
-  踏査ルート



1:10,000

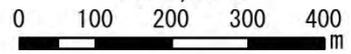


図 10.9-1

調査地域・踏査ルート  
コドラート設置地点(植物)

(4) 調査期間・頻度

植物調査の実施状況は表 10.9-3 に示すとおりである。

表 10.9-3 調査期間・頻度

調査項目	既存資料調査	現地調査		
		時期	調査実施日	天候
生育種及び植物相の状況	最新の資料とした。	早春季	令和3年3月29日	晴れ
		春季	令和3年4月26日	晴れ
			令和3年4月27日	晴れ
		夏季	令和3年7月20日	晴れ
			令和3年7月21日	晴れ
		秋季	令和3年10月5日	晴れ
令和3年10月6日	晴れ			
植生の状況	最新の資料とした。	秋季	令和3年10月5日	晴れ
			令和3年10月6日	晴れ
			令和3年10月7日	晴れ
			令和3年10月8日	晴れ
			令和3年10月11日	晴れ
植生の基盤となる地形・土壌の状況	最新の資料とした。	-	-	-
保全すべき種及び群落の状況・保全すべき種及び群落の生育環境	最新の資料とした。	早春季	令和3年3月29日	晴れ
		春季	令和3年4月26日	晴れ
			令和3年4月27日	晴れ
		夏季	令和3年7月20日	晴れ
			令和3年7月21日	晴れ
		秋季	令和3年10月5日	晴れ
			令和3年10月6日	晴れ
			令和3年10月7日	晴れ
令和3年10月8日	晴れ			
令和3年10月11日	晴れ			
	晴れ			
	晴れ			
	晴れ			
その他の予測・評価に必要な事項	最新の資料とした。	-	-	-

## (5) 調査結果

### 1) 生育種及び植物相の特徴

#### ① 既存資料調査

既存資料調査の結果は「第3章、3.2、3.2.5 (2)植物」に示すとおりである。

#### ② 現地調査

現地調査により計画区域及びその周辺で確認された植物は表 10.9-4 に示すとおりであり、99科428種の植物の生育が確認された。

確認種の多くは関東地方の平地に比較的普通にみられる種であった。

調査地の大部分を占める耕作地や放棄耕作地においては、水田等の湿性地でマルバヤナギ、タチヤナギ等のヤナギ類、ヒメミズワラビ、オモダカ、コガマ、エダウチスズメノトウガラシ等の湿生植物が確認されたほか、畑地等の乾性地ではテンツキ、ウマゴヤシ、タネツケバナ等の畑地雑草やオオアレチノギク、セイタカアワダチソウ、オオブタクサ等の高茎外来植物が確認された。

住宅地周辺では、カラスビシャク、コゴメガヤツリ、ミチヤナギ等の路傍雑草、ムクノキ、ケヤキ、コナラ、シラカシ等からなる屋敷林の林内においてはシュロ、トウネズミモチ、キンモクセイ、イチイ、オモト、ナンテン等の植栽由来の種が多く確認された。

河川沿いでは、低水路や水際でヨシ、マコモ、ヒメガマ等の抽水植物やヤナギタデ、ミゾソバ、アゼナ等の湿生植物、高水敷でタチヤナギ、ネコヤナギ等のヤナギ類、ナガバギシギシ、クコ等の肥沃な陽地を好む種が確認された。また、特に元荒川や赤堀川沿いの河川敷から堤防にかけてはアレチウリ、ネズミムギ、カラシナ、セイバンモロコシ等の外来種が広範囲で確認された。

なお、確認された種のうち保全すべき種はコギシギシ、コウホネ、コイヌガラシ、カワヂシャ、ウリカワ、シュンランの6種、外来種は39種（アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク等）であった。

表 10.9-4 植物確認種数一覧（分類群別）

分類	早春季				春季				夏季				秋季				合計					
	計画区域		周辺域		計画区域		周辺域		計画区域		周辺域		計画区域		周辺域		計画区域		周辺域		合計	
	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数
シダ植物	1	1	1	1	3	3	3	2	1	1	2	2	3	3	3	3	4	4	3	4	5	6
裸子植物	2	2	2	2	1	1	2	3	1	1	2	2	3	3	4	4	3	3	6	7	6	7
離弁花類	22	38	21	38	37	103	44	124	36	84	42	113	44	108	49	139	47	152	52	194	53	210
合弁花類	9	30	8	18	14	46	16	57	13	44	14	44	15	50	16	70	16	78	18	94	19	104
単子葉植物	4	16	4	14	6	27	8	40	10	36	10	48	10	46	12	62	12	74	15	93	16	101
合計	38	87	36	73	61	180	73	226	61	166	70	209	75	210	84	278	82	311	94	392	99	428
	科	種	科	種	科	種	科	種	科	種	科	種	科	種	科	種	科	種	科	種	科	種

注：種名等の配列は基本的に「植物目録1987」（昭和63年、環境庁）に準拠した。

## 2) 植生の状況

### ① 現地調査

#### ア) 植生の分布状況

計画区域及びその周辺で確認された植物群落等は表 10.9-5 及び図 10.9-2 に示すとおりであり、合計 40 の植物群落、土地利用区分が確認された。植物群落の概要は表 10.9-7 に示すとおりである。

計画区域及びその周辺の大部分は水田や畑地等の耕作地が占ており、耕作地内にパッチ上に分布する放棄耕作地ではヨシ群落、オギ群落、オオイヌタデーオオクサキビ群落等の湿生草本群落、オオブタクサ群落、メヒシバーエノコログサ群落、ヒメムカシヨモギーオオアレチノギク群落、カナムグラ群落、クズ群落、アレチウリ群落、コセンダングサ群落、セイタカアワダチソウ群落、チガヤ群落等の乾性草本群落、ジャヤナギーアカメヤナギ群集、カワヤナギ群落等のヤナギ林が確認された。

住宅地周辺においては、シラカシ群落、コナラ群落、クヌギ群落、スギ・ヒノキ植林、モウソウチク植林、マダケ植林等の高木群落が確認されたが、これらは主に屋敷林となっていた。

河川沿いでは、低水路においてコウホネ群落、ヨシ群落、ウキヤガラマコモ群集等の沈水または抽水の水生植物群落を確認された。また、高水敷や堤防においては、ミゾソバ群落、オオイヌタデーオオクサキビ群落等の湿生植物群落、ネズミムギ群落、セイバンモロコシ群落、カナムグラ群落、アレチウリ群落等の外来種草本群落やギンギン群落のほか、タチヤナギ群集、ヤマグワ群落、オニグルミ群落、メダケ群集、アズマネザサ群落等の木本群落を確認された。

なお、計画区域の中で水田が大半を占める南東側では、耕作放棄されてから 2,3 年の箇所ではメヒシバーエノコログサ群落、5 年程度の箇所ではオオイヌタデーオオクサキビ群落、10 年以上経過した箇所ではセイタカアワダチソウ群落やヨシ群落が確認された。

#### イ) 植生自然度

植生自然度別の面積は表 10.9-6、植生自然度分布図は図 10.9-3 に示すとおりである。

計画区域及びその周辺は、外来種からなる草地や農耕地から構成される植生自然度 2 の区分が多くを占め、そのほか背の低い二次草原から構成される植生自然度 4 や二次林から構成される植生自然度 7 の区分がパッチ状に分布していた。計画区域より南側はほとんど植生が存在しない植生自然度 1 の区分がまとまって分布していた。

#### ウ) 潜在植生植生

潜在自然植生図は図 10.9-4 に示すとおりである。

計画区域及びその周辺の潜在自然植生は、「日本植生誌（関東）」（昭和 61 年、宮脇昭）及び現地の地形等より、2 群落に区分した。市街地などの比高が高く安定した箇所では、常緑広葉樹高木林のシラカシ群集、河川水際では水分の高い状況が維持されて湿生植物からなるオニスゲーハンノキ群集又はクサヨシーハンノキ群落になると考えられる。

表 10.9-5 植物群落等

No.	植生 自然度 <sup>注1</sup>	植物群落名等	面積 (ha) <sup>注2</sup>			面積比 (%)	
			計画 区域内	計画区 域周辺	合計	計画 区域内	計画区 域周辺
1	10	コウホネ群落		0.00	0.00	0.0	100.0
2	4	ミゾソバ群落		0.02	0.02	0.0	100.0
3	4	オオイヌタデーオオクサキビ群落	0.72	1.18	1.90	37.8	62.2
4	2	コセンダングサ群落	0.85	0.96	1.81	47.0	53.0
5	4	メヒシパーエノコログサ群落	3.34	5.30	8.63	38.6	61.4
6	4	ヒメムカシヨモギーオオアレチノギク群落	0.46	0.21	0.67	69.0	31.0
7	2	オオブタクサ群落	1.37	1.20	2.57	53.2	46.8
8	2	アレチウリ群落	0.04	2.34	2.38	1.7	98.3
9	4	カナムグラ群落	0.35	0.65	1.00	35.0	65.0
10	2	セイタカアワダチソウ群落	1.15	3.82	4.97	23.2	76.8
11	4	ギシギシ群落		0.02	0.02	0.0	100.0
12	5	ヨシ群落	0.58	2.04	2.62	22.1	77.9
13	5	オギ群落	0.05	0.62	0.67	7.4	92.6
14	5	ウキヤガラーマコモ群集		0.08	0.08	0.0	100.0
15	2	セイバンモロコシ群落	0.00	0.85	0.85	0.5	99.5
16	2	ネズミムギ群落		0.04	0.04	0.0	100.0
17	2	チガヤ群落		0.16	0.16	0.0	100.0
18	7	タチヤナギ群集		0.12	0.12	0.0	100.0
19	7	ジャヤナギーアカメヤナギ群集	0.43	0.43	0.86	50.0	50.0
20	7	カワヤナギ群落		0.10	0.10	0.0	100.0
21	5	メダケ群集	0.08	0.25	0.33	23.6	76.4
22	5	アズマネザサ群落	0.08	1.24	1.32	6.0	94.0
23	4	クズ群落	0.46	0.38	0.84	55.0	45.0
24	7	コナラ群落	0.39	1.55	1.95	20.2	79.8
25	7	クヌギ群落		0.14	0.14	0.0	100.0
26	7	ヌルデーアカメガシワ群落	0.75	0.74	1.49	50.2	49.8
27	7	ヤマグワ群落		0.01	0.01	0.0	100.0
28	7	オニグルミ群落		0.04	0.04	0.0	100.0
29	8	シラカシ群落		0.87	0.87	0.0	100.0
30	3	モウソウチク植林	0.06	0.87	0.93	6.7	93.3
31	3	マダケ植林	0.28	0.26	0.54	51.8	48.2
32	6	スギ・ヒノキ植林		0.31	0.31	0.0	100.0
33	3	果樹園	0.25	2.90	3.15	7.9	92.1
34	3	樹園地	0.19	1.38	1.56	12.0	88.0
35	2	畑地	8.80	10.33	19.13	46.0	54.0
36	2	水田	3.56	4.37	7.93	44.9	55.1
37	1	人工裸地	0.05	0.44	0.49	10.9	89.1
38	1	構造物	0.63	21.81	22.44	2.8	97.2
39	1	道路	1.41	7.30	8.71	16.2	83.8
40	-	開放水面		3.63	3.63	0.0	100.0
合計			26.34	78.95	105.29	-	-

注1：植生自然度は、「1/2.5万植生図を基にした植生自然度について」（環境省、平成28年）に従った。

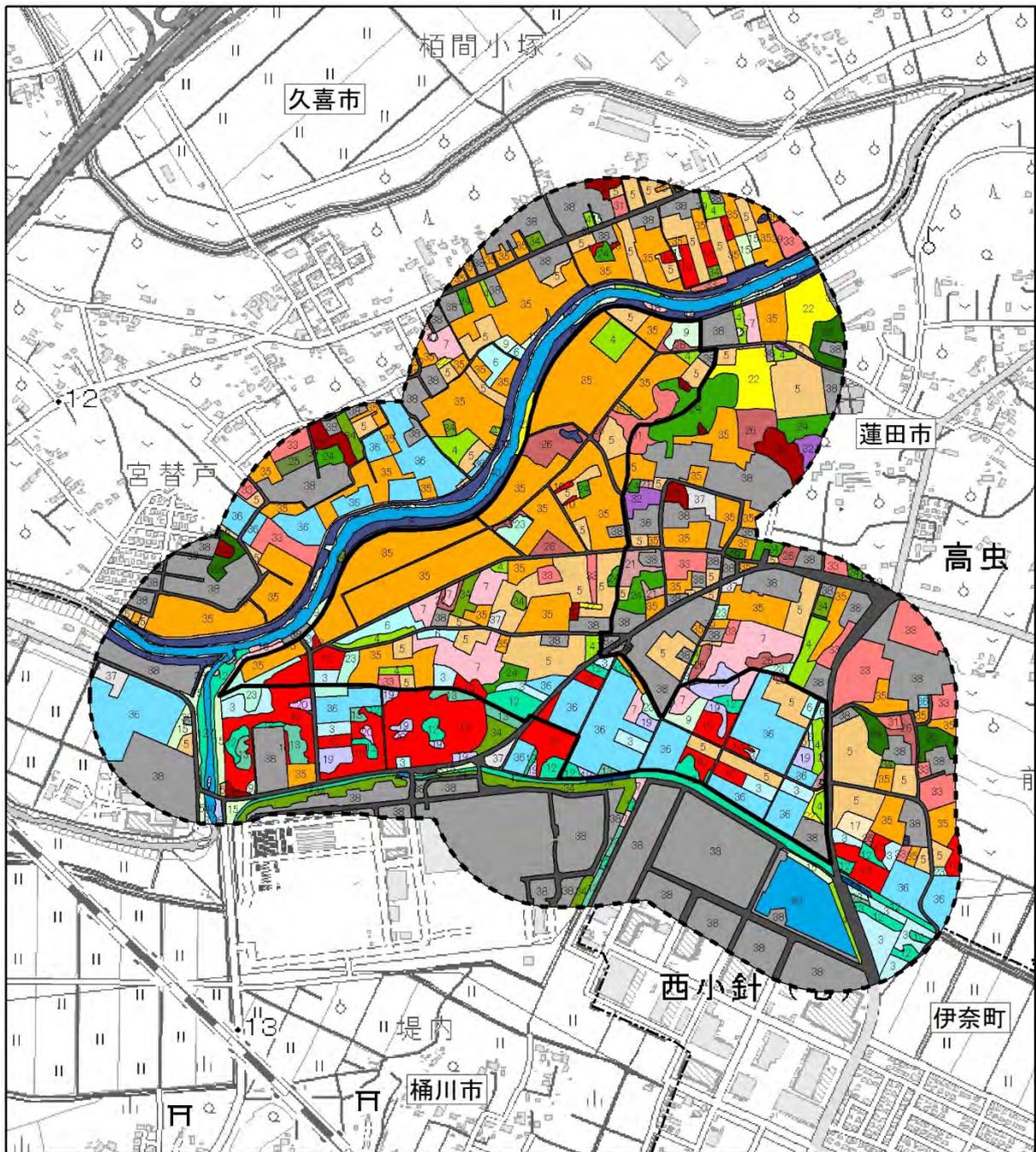
注2：面積が「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。

表 10.9-6 植生自然度別の面積

植生自然度 <sup>注1</sup>	面積 (ha) <sup>注2</sup>		
	計画区域内	計画区域周辺	合計
10		0.00	0.00
8		0.87	0.87
7	1.57	3.12	4.70
6		0.31	0.31
5	0.79	4.24	5.02
4	5.33	7.76	13.08
3	0.78	5.41	6.18
2	15.78	24.06	39.84
1	2.09	29.55	31.64
-		3.63	3.63
合計	26.34	78.95	105.29

注1：植生自然度は、「1/2.5万植生図を基にした植生自然度について」  
（環境省、平成28年）に従った。

注2：面積が「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。



凡例

-  計画区域
-  市町界
-  調査範囲(計画区域外周より200m)



1:10,000

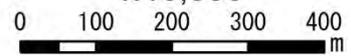
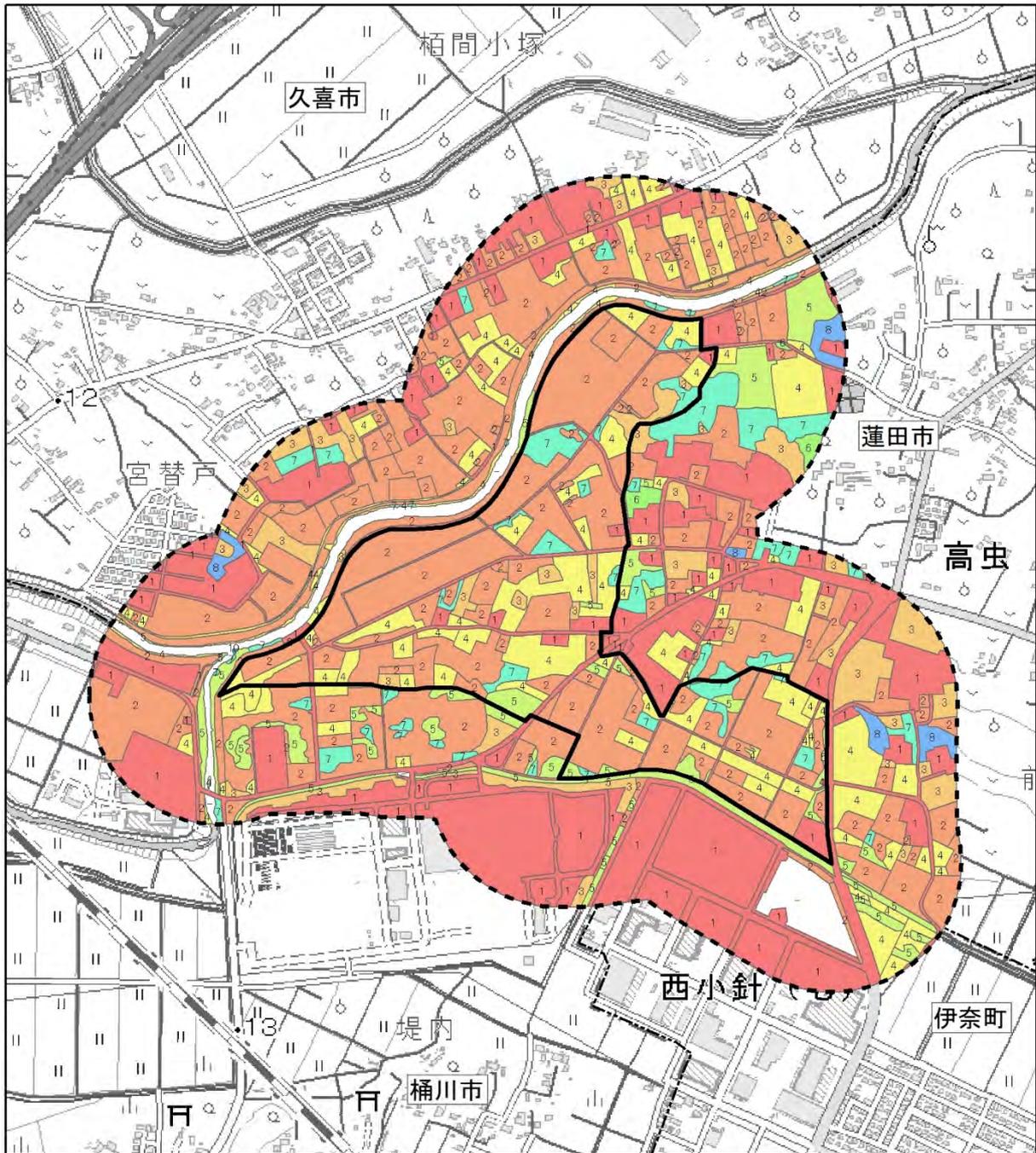


図 10.9-2

植生図

## 植物群落等凡例

-  1 コウホネ群落
-  2 ミゾソバ群落
-  3 オオイヌタデーオオクサキビ群落
-  4 コセンダングサ群落
-  5 メヒシパーエノコログサ群落
-  6 ヒメムカシヨモギーオオアレチノギク群落
-  7 オオブタクサ群落
-  8 アレチウリ群落
-  9 カナムグラ群落
-  10 セイタカアワダチソウ群落
-  11 ギシギシ群落
-  12 ヨシ群落
-  13 オギ群落
-  14 ウキヤガラーマコモ群集
-  15 セイバンモロコシ群落
-  16 ネズミムギ群落
-  17 チガヤ群落
-  18 タチヤナギ群集
-  19 ジャヤナギーアカメヤナギ群集
-  20 カワヤナギ群落
-  21 メダケ群集
-  22 アズマネザサ群落
-  23 クズ群落
-  24 コナラ群落
-  25 クヌギ群落
-  26 ヌルデーアカメガシワ群落
-  27 ヤマグワ群落
-  28 オニグルミ群落
-  29 シラカシ群落
-  30 モウソウチク植林
-  31 マダケ植林
-  32 スギ・ヒノキ植林
-  33 果樹園
-  34 樹園地
-  35 畑地
-  36 水田
-  37 人工裸地
-  38 構造物
-  39 道路
-  40 開放水面



凡例

-  計画区域
-  市町界
-  調査範囲(計画区域外周より200m)

植生自然度

	1		6
	2		7
	3		8
	4		10
	5		-

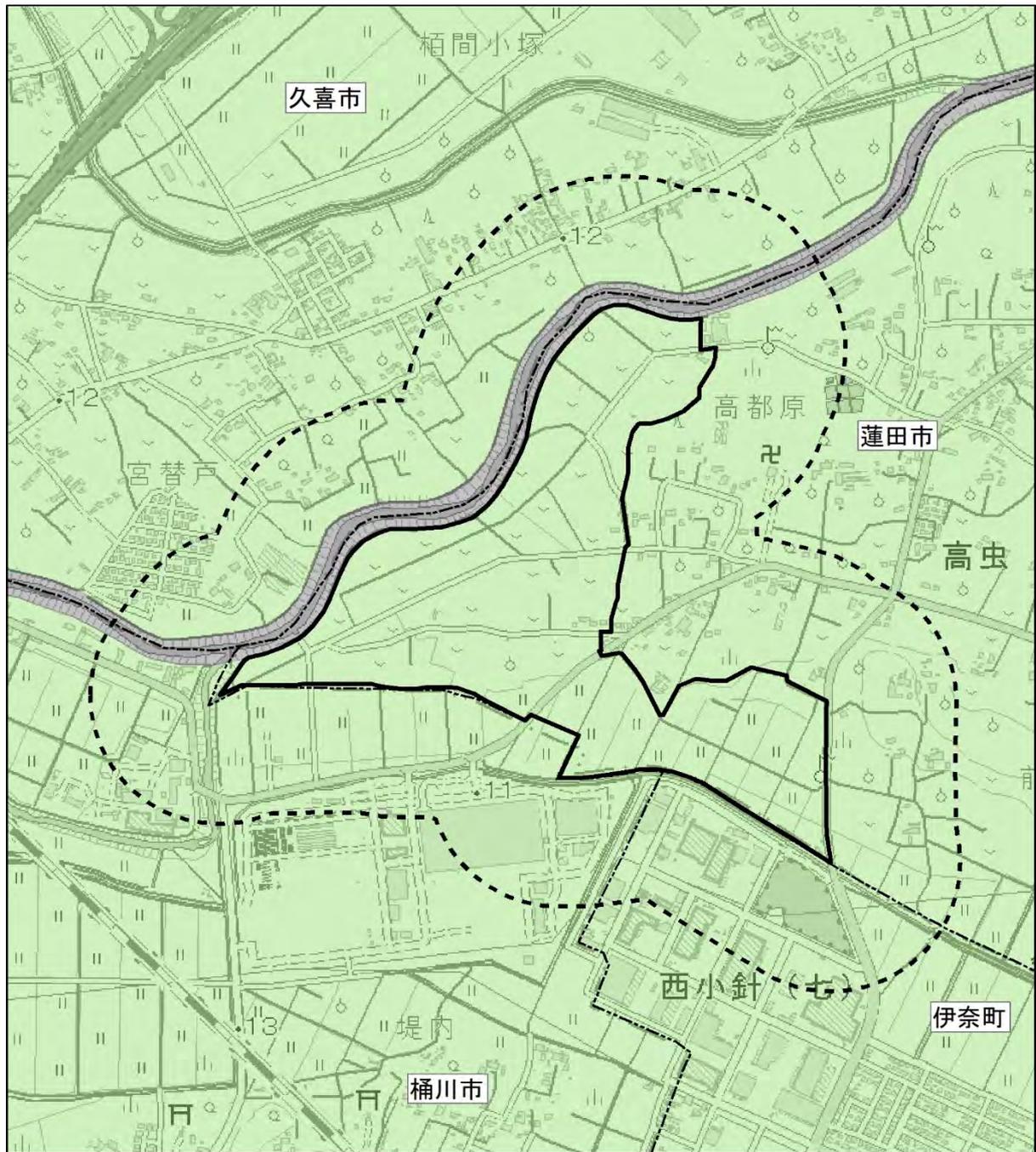


1:10,000

0 100 200 300 400 m

図 10.9-3

植生自然度分布図



凡例

-  計画区域
-  市町界
-  調査範囲(計画区域外周より200m)
-  シラカシ群集
-  オニスゲ-ハンノキ群集、クサヨシ-ハンノキ群落



1:10,000

0 100 200 300 400 m

図 10.9-4

潜在自然植生図

表 10.9-7(1) 各群落の確認状況

<p>コウホネ群落</p> <p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：2）】 コウホネが優占する浮葉植物群落である。 草本層の一層からなり、群落高は0.4mであった。他の確認種はなく、コウホネのみが植被率100%で生育していた。なお、コウホネは保全すべき種に該当する。</p> <p>【群落の分布状況】 元荒川と赤堀川の合流点付近の水際の浅水中において、5m×8mの範囲で確認された。なお、ほとんどが沈水葉であった。</p>		
<p>ミゾソバ群落</p> <p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：7）】 ミゾソバが優占する一年生草本群落である。 草本層の一層からなり、群落高は1.0mであった。他の確認種は無く、ミゾソバのみが植被率100%で生育していた。</p> <p>【群落の分布状況】 元荒川の水際で確認された。</p>		
<p>オオイヌタデーオオクサキビ群落</p> <p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：1、11、20、31）】 オオイヌタデ、ヌカキビ、アメリカセンダングサが優占する一年生草本群落である。 草本層の一層からなり、群落高は0.9m～1.0mであった。他の確認種としては、アゼナ、アキノエノコログサ、ツルマメ、オオケタデ等で確認された。</p> <p>【群落の分布状況】 計画区域内の南側及び計画区域周辺の南側の放棄耕作地を中心に生育が確認された。また、赤堀川の低水路の土砂が堆積した箇所にも確認された。</p>		
<p>コセンダングサ群落</p> <p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：10、36）】 コセンダングサが優占する一年生草本群落である。 草本層の一層からなり、群落高は1.1mであった。他の確認種としては、ヤブガラシ、ホソアオゲイトウ、カナムグラ等が確認された。</p> <p>【群落の分布状況】 計画区域及びその周辺の放棄耕作地を中心に広く生育が確認された。</p>		
<p>メヒシバーエノコログサ群落</p> <p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：3、8、34）】 メヒシバ、アメリカフウロ、マルバツユクサ等が優占する一年生草本群落である。 草本層の一層からなり、群落高は0.4m～0.7mであった。他の確認種としては、ツユクサ、メヒシバ、シロザ、ハキダメギク等が確認された。</p> <p>【群落の分布状況】 計画区域及びその周辺の放棄耕作地を中心に広く生育が確認された。また、元荒川の堤防法面でも生育が確認された。</p>		

注：コドラート設置地点は図 10.9-1 と対応している。

表 10.9-7(2) 各群落の確認状況

ヒメムカシヨモギーオオアレチノギク群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：29）】 コマツヨイグサが優占する一年生草本群落である。草本層の一層からなり、群落高は1.4mであった。他の確認種としては、ヒメムカシヨモギ、ヒメジョオン、ユウゲショウ等が確認された。</p>	
<p>【群落の分布状況】 計画区域及びその周辺の放棄耕作地を中心に点在して生育が確認された。</p>	
オオブタクサ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：28、37）】 オオブタクサが優占する一年生草本群落である。草本層の一層又は二層からなり、群落高は2.0m～4.0mであった。草本層が二層形成されていた地点では、草本第一層にオオブタクサ、草本第二層にオニウシノケグサやカモガヤ等が確認された。</p>	
<p>【群落の分布状況】 計画区域内の南側及び計画区域周辺の南側の放棄耕作地を中心に生育が確認された。</p>	
アレチウリ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：25、27）】 アレチウリが優占する一年生草本群落である。草本層の一層からなり、群落高は0.6m～1.4mであった。他の確認種としては、ヨシ、カナムグラ等が確認された。なお、アレチウリは特定外来生物の指定されている。</p>	
<p>【群落の分布状況】 元荒川の高水敷に広く生育が確認された。また、計画区域や計画区域周辺の放棄耕作地でも小規模な群落の生育が確認された。</p>	
カナムグラ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：21、29）】 カナムグラが優占する一年生草本群落である。草本層の一層からなり、群落高は0.5m～1.6mであった。他の確認種としては、クズ、ヒメムカシヨモギ、アキノノゲシ等が確認された。</p>	
<p>【群落の分布状況】 元荒川の堤防法面に広く生育が確認された。また、計画区域や計画区域周辺の放棄耕作地でも小規模な群落の生育が確認された。</p>	
セイタカアワダチソウ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：30、43）】 セイタカアワダチソウが優占する多年生広葉草本群落である。草本層の一層からなり、群落高は1.7m～2.3mであった。他の確認種としては、コセンダングサやマルバヤナギ等が確認された。</p>	
<p>【群落の分布状況】 計画区域内の南側及び計画区域周辺の南側の放棄耕作地を中心に広く生育が確認された。</p>	

注：コドラート設置地点は図 10.9-1 と対応している。

表 10.9-7(3) 各群落の確認状況

ギシギシ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：4）】 アレチウリ、ナガバギシギシが優占する多年生広葉草本群落である。 草本層の一層からなり、群落高は0.4mであった。他の確認種としては、ネズミムギ等が確認された。なお、アレチウリは特定外来生物に指定されている。</p> <p>【群落の分布状況】 元荒川の高水敷で生育が確認された。</p>	
ヨシ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：16、23）】 ヨシが優占する単子葉草本群落である。 草本層の一層からなり、群落高は2.5m～3.0mであった。他の確認種としては、セイタカアワダチソウ、スイバ、マコモ等が確認された。</p> <p>【群落の分布状況】 綾瀬川及び赤堀川の水際で広く生育が確認された。また、計画区域内の南側及び計画区域周辺の南側の放棄耕作地にも小規模な群落の生育が確認された。</p>	
オギ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：12）】 オギが優占する単子葉草本群落である。 草本層の一層からなり、群落高は3.0mであった。他の確認種としては、セイタカアワダチソウ、セリ等が僅かに確認された。</p> <p>【群落の分布状況】 計画区域内の南側及び計画区域周辺の南側の放棄耕作地を中心に小規模な群落の生育が確認された。</p>	
ウキヤガラーマコモ群集	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：15）】 マコモが優占する単子葉草本群落である。 草本層の一層からなり、群落高は1.8mであった。他の確認種としては、ヨシ等が僅かに確認された。</p> <p>【群落の分布状況】 綾瀬川の水路で小規模な群落の生育が確認された。</p>	
セイバンモロコシ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：32）】 セイバンモロコシが優占する単子葉草本群落である。 草本層の一層からなり、群落高は2.3mであった。他の確認種としては、クズ等が確認された。</p> <p>【群落の分布状況】 赤堀川の堤防法面を中心に生育が確認された。また、綾瀬川や元荒川の堤防法面においても小規模な群落が確認された。</p>	

注：コドラート設置地点は図 10.9-1 と対応している。

表 10.9-7(4) 各群落の確認状況

ネズミムギ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：38）】 ネズミムギが優占する単子葉草本群落である。 草本層の一層からなり、群落高は0.4mであった。他の確認種としては、セイヨウカラシナ、マルバツユクサ等が確認された。</p>	
<p>【群落の分布状況】 元荒川の堤防法面で生育が確認された。</p>	
チガヤ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：44）】 チガヤが優占する単子葉草本群落である。 草本層の一層からなり、群落高は0.2mであった。他の確認種としては、ヘビイチゴ、オオジシバリ等が確認された。</p>	
<p>【群落の分布状況】 計画区域周辺の東側の採草地で生育が確認された。</p>	
タチヤナギ群集	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：5）】 タチヤナギが優占するヤナギ高木林である。 高木層と草本層の二層からなり、群落高は6.5mであった。他の確認種としては、高木層はアレチウリ、草本層はクコ、コセンダングサが確認された。なお、アレチウリは特定外来生物に指定されている。</p>	
<p>【群落の分布状況】 元荒川の高水敷でパッチ状に生育が確認された。</p>	
ジャヤナギーアカメヤナギ群集	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：13、45、46）】 マルバヤナギが優占するヤナギ高木林である。 階層構造が発達し、群落高は6.5m～13.0mであった。他の確認種としては、高木層はコゴメヤナギ、亜高木層はムクノキ、低木層はトウネズミモチやコゴメヤナギ、草本層はキツタ、ツルマメ、ヨシ等が確認された。</p>	
<p>【群落の分布状況】 計画区域内の南東側及び計画区域周辺の南側の放棄耕作地を中心にパッチ状に生育が確認された。</p>	
カワヤナギ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：47）】 カワヤナギが優占するヤナギ高木林である。 高木層と草本層の二層からなり、群落高は6.0mであった。他の確認種としては、高木層はマルバヤナギ、草本層はヨシやセイタカアワダチソウが確認された。</p>	
<p>【群落の分布状況】 計画区域周辺の南側の放棄耕作地に小規模な群落の生育が確認された。</p>	

注：コドラート設置地点は図 10.9-1 と対応している。

表 10.9-7(5) 各群落の確認状況

メダケ群集	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：14、41）】</p> <p>メダケが優占する低木林である。 高木層と草本層の二層からなり、群落高は5.5mであった。他の確認種としては、高木層はクズやアカメガシワ等、草本層はヘクソカズラ等が確認された。</p>	
<p>【群落の分布状況】</p> <p>計画区域周辺の東側の水田脇の斜面及び計画区域周辺の東側の屋敷林に小規模な群落の生育が確認された。</p>	
アズマネザサ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：24、33）】</p> <p>アズマネザサが優占する低木林である。 高木層と草本層の二層からなり、群落高は4.0mであった。他の確認種としては、高木層はオニドコロ、草本層はオニドコロやチャノキ等が確認された。</p>	
<p>【群落の分布状況】</p> <p>計画区域内の東側の放棄耕作地、計画区域周辺の北側の放棄耕作地、元荒川の堤防法面にパッチ状に生育が確認された。</p>	
クズ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：22）】</p> <p>クズが優占するつる性の低木林である。 草本層の一層からなり、群落高は1.2mであった。他の確認種としては、カナムグラ、セイトカアワダチソウ等が確認された。</p>	
<p>【群落の分布状況】</p> <p>計画区域内の南側及び計画区域周辺の東側の放棄耕作地を中心にパッチ状に生育が確認された。</p>	
コナラ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：35）】</p> <p>コナラが優占する落葉広葉樹林である。 階層構造が発達し、群落高は14.0mであった。他の確認種としては、高木層はエノキやイヌシデ、亜高木層はエゴノキやシロダモ、低木層はアズマネザサ等が確認された。なお、民地内のため草本層の詳細は不明である。</p>	
<p>【群落の分布状況】</p> <p>計画区域内の東側及び計画区域周辺の東側の屋敷林を中心にパッチ状に生育が確認された。</p>	
クヌギ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：17）】</p> <p>クヌギが優占する落葉広葉樹林である。 階層構造が発達し、群落高は18.0mであった。他の確認種としては、亜高木層はイヌシデ、低木層はシュロ、草本層はアズマネザサ等が確認された。高木層はクヌギのみであった。</p>	
<p>【群落の分布状況】</p> <p>計画区域周辺の西側の屋敷林で生育が確認された。</p>	

注：コドラート設置地点は図 10.9-1 と対応している。

表 10.9-7(6) 各群落の確認状況

ヌルデーアカメガシワ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：9、26）】 アカメガシワが優占する落葉広葉樹林である。 階層構造が発達し、群落高は5.5m～6.0mであった。他の確認種としては、低木層はカナムグラやカラスウリ、草本層はカナムグラやヤブマメ等が確認された。</p>	
<p>【群落の分布状況】 計画区域内の北側及び計画区域周辺の東側の放棄耕作地を中心にパッチ状に生育が確認された。</p>	
ヤマグワ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：6）】 ヤマグワが優占する落葉広葉樹林である。 高木層、草本層の二層からなり、群落高は4.5mであった。他の確認種としては、高木層はアレチウリ、草本層はアレチウリやコセンダングサ等が確認された。なお、アレチウリは特定外来生物に指定されている。</p>	
<p>【群落の分布状況】 元荒川の高水敷で小規模な群落を確認した。</p>	
オニグルミ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：18）】 オニグルミが優占する落葉広葉樹林である。 階層構造が発達し、群落高は10.0mであった。他の確認種としては、高木層はエノキ、亜高木層はノブドウ、低木層はヤマグワ、草本層はアズマネザサ等が確認された。</p>	
<p>【群落の分布状況】 赤堀川の堤防法面で小規模な群落を確認した。</p>	
シラカシ群落	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：49）】 シラカシが優占する常緑広葉樹林である。 階層構造が発達し、群落高は20.0mであった。他の確認種としては、高木層はケヤキ、亜高木層はシロダモ、低木層はコマユミ等が確認された。なお、民地内のため草本層の詳細は不明である。</p>	
<p>【群落の分布状況】 計画区域周辺の東側の屋敷林を中心にパッチ状に生育が確認された。</p>	
モウソウチク植林	
<p>【調査地点の概要（コドラート設置地点：19、42）】 モウソウチクが優占する植林地である。 階層構造が発達し、群落高は10.0mであった。他の確認種としては、高木層、亜高木層はシラカシ、低木層はアズマネザサ、草本層はケチヂミザサ等が確認された。</p>	
<p>【群落の分布状況】 計画区域周辺の東側及び西側の屋敷林を中心にパッチ状に生育が確認された。</p>	

注：コドラート設置地点は図 10.9-1 と対応している。

表 10.9-7(7) 各群落の確認状況

マダケ植林	
<p><b>【調査地点の概要（コドラート設置地点：48）】</b> マダケが優占する植林地である。 マダケが高い被度で確認された。民地内のため、他の確認種の詳細は不明である。</p>	
<p><b>【群落の分布状況】</b> 計画区域内の北側及び計画区域周辺の北側及び東側の屋敷林を中心にパッチ状に生育が確認された。</p>	
スギ・ヒノキ植林	
<p><b>【調査地点の概要（コドラート設置地点：40）】</b> ヒノキが優占する常緑広葉樹林である。 階層構造が発達し、群落高は10.0mであった。他の確認種としては、高木層はキヅタ、亜高木層はムクノキ、低木層はアズマネザサ、草本層はムクノキ等が確認された。</p>	
<p><b>【群落の分布状況】</b> 計画区域周辺の東側の道路際や屋敷林を中心にパッチ状に生育が確認された。</p>	

注：コドラート設置地点は図 10.9-1 と対応している。

### 3) 植生の基盤となる地形・土壌の状況

#### ① 既存資料調査

既存資料調査の結果は「第3章、3.2、3.2.3、(3) 土壌」、「第3章、3.2、3.2.4 地形及び地質の状況」に示すとおりである。

### 4) 保全すべき種及び群落の状況

#### ① 既存資料調査

既存資料調査の結果は「第3章、3.2、3.2.5、(2)植物」に示すとおりである。

#### ② 現地調査

##### ア) 生育種及び植物相

確認された植物のうち、表 10.9-8 に示す 6 種が保全すべき種に該当した。保全すべき種の確認状況は表 10.9-9 及びエラー! 参照元が見つかりません。に示すとおりである。

表 10.9-8 植物の保全すべき種

No.	種名(和名)	調査時期				確認状況		保全すべき種					
		早春季	春季	夏季	秋季	計画区域	周辺域	①	②	③	④	⑤	
1	コギシギシ		○			○						VU	VU
2	コウホネ			○			○						NT
3	コイヌガラシ			○			○					NT	NT
4	カワヂシャ		○				○					NT	VU
5	ウリカワ			○			○						NT
6	シュンラン		○				○						NT
合計	6 種	0 種	3 種	3 種	0 種	1 種	5 種	0 種	0 種	0 種	3 種	6 種	

注1：種名、配列は基本的に「植物目録1987」（昭和63年、環境庁）に準拠した。

注2：保全すべき種の選定基準は以下のとおりである。

①「文化財保護法」（昭和25年5月、法律第214号）

特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月、法律第75号）

国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種

③「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」（平成12年3月24日条例第11号）

県内：県内希少野生動植物種

④「環境省レッドリスト2020」（令和2年3月、環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群

⑤「埼玉県レッドデータブック植物編2011」（平成24年3月、埼玉県）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群

表 10.9-9(1) 植物の保全すべき種の確認状況

コギシギシ	
<p><b>【一般生態】</b> 本州以南に分布する。畑地や過湿な裸地に生える越年草。アレチギシギシにやや似るが、内萼片に明瞭な棘がある。全体は小さく、高さ 30～50cm。葉は長い柄があり、長楕円状披針形～披針形、波状縁、長さ 4～6cm。花期は 5～8 月。輪生花はまばらな総状花序をなす。県内では加須・中川低地、大宮台地に分布する。河川敷内の湿地や水田の用水路脇等に生育する。河川敷の開発や農薬の使用により減少している。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認状況】</b> 春季に草地・耕作地（畑地脇の低茎草地）で 1 個体が確認された。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：1 地点 1 個体 計画区域周辺 200m：確認なし</p>	
<p><b>【調査地域における生育環境】</b> 個体が確認された草地・耕作地（畑地）のほか、計画区域周辺の湿生植物の生育箇所（河川水際の湿地）や計画区域内外に点在する草地・耕作地（水田や畑地の湿った箇所）が生育環境となり得ると考えられる。</p>	
コウホネ	
<p><b>【一般生態】</b> 北海道、本州、四国、九州に分布する。浅い池沼に生える多年草。葉は 2 型あり、水中葉は細長く膜質。水上にでる葉は長卵形で長さ 20～30cm。花期は 6～9 月。花は長い花柄の先に 1 個開き、黄色の椀状で直径 4～5cm。観賞用に栽培もされる。県内では加須・中川低地～台地帯の水域に分布する。平野部の池沼や河川、用水路に生育する。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p><b>【確認状況】</b> 夏季に水域（元荒川と赤堀川の合流点付近の水際の浅水中）の 5m×8m の範囲で確認された。なお、ほとんどが沈水葉であった。</p>	
<p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺 200m：1 地点、5m×8m の範囲</p>	
<p><b>【調査地域における生育環境】</b> 個体が確認された水域（元荒川と赤堀川の合流点付近の水際の浅水中河川の浅水中）のほか、計画区域周辺の水域（河川水際）が生育環境となり得ると考えられる。</p>	

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」（平成 24 年 3 月、埼玉県）

「レッドデータブック 2014 8 植物 I（維管束植物）—日本の絶滅のおそれのある野生生物—」

（平成 27 年、環境省）

「野に咲く花」（昭和 64 年、山と溪谷社）

「山に咲く花」（平成 8 年、山と溪谷社）

「牧野植物図鑑」（昭和 31 年、北隆館）

表 10.9-9(2) 植物の保全すべき種の確認状況

<p>コイヌガラシ</p> <p><b>【一般生態】</b>                  関東以西に分布する。田んぼの畔に生える多年草。高さ 20～40cm。根生葉は数枚束生して大型、茎葉は互生し、いずれも有柄。花期は 4 月頃。葉腋から少数の黄色い花を 1 個だし、花柄はごく短い。県内では加須・中川低地～低山帯にかけて広く分布する。河川敷内の水湿地や水田わきに生育する。調査不足もあるが生育地の水田が減少し、残った水田も管理手法が変わって、安定した生育地が減少した。</p> <p><b>【確認状況】</b>                  夏季に草地・耕作地（畑地）で 28 個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b>                  計画区域内：確認なし                  計画区域周辺 200m：1 地点 28 個体</p> <p><b>【調査地域における生育環境】</b>                  個体が確認された草地・耕作地（畑地）のほか、計画区域周辺の湿生植物の生育箇所（河川水際の湿地）や計画区域内外に点在する草地・耕作地（水田や畑地の湿った箇所）が生育環境となり得ると考えられる。</p>		 <p>現地調査での確認個体</p>
<p>カワヂシャ</p> <p><b>【一般生態】</b>                  本州、四国、九州、沖縄に分布する。田の畔や川岸、溝の縁等、湿ったところに生える 2 年草。高さ 10～50cm。葉は対生し、長さ 4～8cm、幅 0.8～2.5cm の被針形でやや尖った鋸歯がある。花期は 5～6 月。県内では低地帯～丘陵帯にかけて湿った場所に分布する。田の畔や川岸、側溝のふち等湿ったところに生育する。水田の改良工事や河川改修の影響が減少の原因と考えられる。また、最近同じ環境にオオカワヂシャが侵入し、帰化競合による減少も危惧される。</p> <p><b>【確認状況】</b>                  春季に湿生植物の生育箇所（河川沿いの土泥地）で 34 個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b>                  計画区域内：確認なし                  計画区域周辺 200m：2 地点（各 2 個体）、2 地点（各 14 個体、16 個体）</p> <p><b>【調査地域における生育環境】</b>                  個体が確認された湿生植物の生育箇所（河川沿いの土泥地）のほか、計画区域内外に点在する草地・耕作地（水田）が生育環境となり得ると考えられる。</p>		 <p>現地調査での確認個体</p>

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

- 「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」（平成 24 年 3 月、埼玉県）
- 「レッドデータブック 2014 8 植物 I（維管束植物）—日本の絶滅のおそれのある野生生物—」（平成 27 年、環境省）
- 「野に咲く花」（昭和 64 年、山と溪谷社）
- 「山に咲く花」（平成 8 年、山と溪谷社）
- 「牧野植物図鑑」（昭和 31 年、北隆館）

表 10.9-9(3) 植物の保全すべき種の確認状況

<p>ウリカワ</p> <p><b>【一般生態】</b> 本州（福島県以西）、四国、九州、沖縄に分布する。水田や沼等に生える多年草。地中に匍枝をのぼし、先端に小さな球茎をつくって増える。葉は根生し、長さ10～20cm、幅0.6～1cmの線形。花期は7～9月。土地改良、農薬汚染が個体数を減少させる主要因であると考えられる。県内では低地～低山帯にかけて分布する。休耕田や水田に生育する。都市部に分布しているために開発で生育地が奪われる危険性がある。</p> <p><b>【確認状況】</b> 夏季に草地・耕作地（水田）で約150個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺200m：2地点（各地点約50個体、約100個体）</p> <p><b>【調査地域における生育環境】</b> 個体が確認された草地・耕作地（水田）のほか、計画区域内外に点在する草地・耕作地（水田）が生育環境となり得ると考えられる。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>
<p>シュンラン</p> <p><b>【一般生態】</b> 北海道、本州、四国、九州に分布する。高さ10～25cm。乾燥した林内に生える多年草。葉は長さ20～30cm、幅0.6～1cm。花茎は肉質で太く、高さ10～25cm。花期は3～4月。花はふつう1個つき、萼片は帯緑色～帯黄緑色で長さ3～3.5cm。県内の低地から山地帯まで広く分布する。乾燥した落葉樹林内に生育する。ラン愛好家には人気があり、園芸採取による減少が心配される。</p> <p><b>【確認状況】</b> 春季に樹林（広葉樹林）で10個体が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b> 計画区域内：確認なし 計画区域周辺200m：1地点10個体</p> <p><b>【調査地域における生育環境】</b> 個体が確認された樹林（広葉樹林）のほか、計画区域内外に点在する樹林（広葉樹林内のやや明るい環境）が生育環境となり得ると考えられる。</p>	 <p>現地調査での確認個体</p>

注：一般生態の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」（平成24年3月、埼玉県）

「野に咲く花」（昭和64年、山と溪谷社）

「山に咲く花」（平成8年、山と溪谷社）

希少動植物保護の観点から  
一部資料を非公開とする

凡 例

-  計画区域
-  市町界
-  調査範囲(計画区域外周より200m)
-  確認位置



1:10,000  
0 100 200 300 400 m

図 10.9-5

保全すべき種の確認状況  
(植物)

## イ) 植生

確認された植物群落のうち、表 10.9-10 に示す 2 群落は保全すべき群落に該当した。保全すべき群落の確認状況は表 10.9-11 及び図 10.9-6 に示すとおりである。

なお、「埼玉県レッドデータブック植物編 2011」（平成 24 年 3 月、埼玉県）では、「アカメヤナギ群落」が保全すべき群落（D（特殊立地））に指定されている。本調査では、アカメヤナギを優占種とする「ジャヤナギーアカメヤナギ群集」が確認されているが、本群落は高木層にアカメヤナギが優占しているとともに、耕作地を中心に分布が確認されている。しかし、「埼玉県レッドデータブック植物編 2011」（平成 24 年 3 月、埼玉県）においては、アカメヤナギ群落の概要として、低木層にアカメヤナギが優占し、主に荒川の中流域から下流域に発達するとされており、群落の構造及び生育環境が合致しないことから、本調査により確認されたジャヤナギーアカメヤナギ群集は保全すべき群落から除外した。

表 10.9-10 植物の保全すべき群落

No.	群落名	確認状況		保全すべき群落			
		計画区域	周辺域	①	②	③	④
1	コウホネ群落		○				G
2	シラカシ群落		○				E、H
合計	2 群落	0 群落	2 群落	0 群落	0 群落	0 群落	2 群落

注 1：群落名、配列は基本的に「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 植物群落リスト」（国土交通省、平成 29 年）に準拠した。

注 2：保全すべき群落の選定基準は以下のとおりである。

- ①「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月、法律第 214 号）  
特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物
- ②「植物群落レッドデータブック」（平成 8 年 3 月、(財)日本自然保護協会他）  
4：緊急に対策必要、3：対策必要、2：破壊の危惧、1：要注意
- ③「第 2 回・第 3 回・第 5 回 自然環境保全基礎調査 特定植物群落」（環境省ホームページ）  
特定：特定植物群落
- ④「埼玉県レッドデータブック植物編 2011」（平成 24 年 3 月、埼玉県）  
A：原生自然、B：極めて希、C：分布限界、D：特殊立地、E：郷土景観、F：人工放置、G：絶滅危惧、  
H：学術重要、I：地域文化

表 10.9-11 植物の保全すべき群落の確認状況

<p>コウホネ群落</p> <p><b>【群落の概要】</b><sup>注1</sup>                  北海道、本州、四国、九州に分布する。浅い池沼に生える多年草。葉は2型あり、水中葉は細長く膜質。水上にでる葉は長卵形で長さ20～30cm。花期は6～9月。花は長い花柄の先に1個開き、黄色の碗状で直径4～5cm。観賞用に栽培もされる。県内では加須・中川低地～台地帯の水域に分布する。平野部の池沼や河川、用水路に生育する。</p> <p><b>【確認状況】</b>                  水域（元荒川と赤堀川の合流点付近の水際の浅水中）において、5m×8mの範囲で確認された。なお、ほとんどが沈水葉であった。</p> <p><b>【確認例数】</b>                  計画区域内：確認なし                  計画区域周辺200m：1群落</p>		 <p>現地調査での確認群落</p>
<p>シラカシ群落<sup>注2</sup></p> <p><b>【群落の概要】</b>                  埼玉県内では暖温帯から中間温帯にかけて分布する。さいたま市の群落では高木層は高さ23m、植被率50%でシラカシが優占し（被度4）、亜高木層は高さ15m、植被率60%でヤブツバキが優占し（被度2）、ムクノキ・シラカシ・ヒサカキなどをともなう。第1低木層は高さ4m、被率50%でシロダモが優占し（被度2）、シラカシ・アオキ・ムクノキ・ヤブツバキ・ムラサキシキブなどをともない、第2低木層は植被率16%でシラカシ・アオキ・ウコギ・マダケ・ヤブコウジなどをともなう。草本層は植被率17%でジャノヒゲ・ミズヒキなどがみられる。神川町の群落では高木層は高さ12m、植被率70%でシラカシが優占し（被度4）、亜高木層は高さ8m、植被率23%でシラカシが優占し（被度1）、ヤブツバキ・アラカシ・イロハモミジなどをともなう。第1低木層は高さ4m、植被率13%でヒサカキが優占し（被度1）、ヤブツバキ・アオキなどをともない、第2低木層は植被率20%でアオキ・シラカシ・アラカシ・ヤブツバキ・ヤブコウジなどをともなう。草本層は植被率8%でヤブラン・ヒメヤブラン・ベニシダなどがみられる。</p> <p><b>【確認状況】</b>                  計画区域周辺の樹林（東側の屋敷林）を中心にパッチ状に生育が確認された。</p> <p><b>【確認例数】</b>                  計画区域内：確認なし                  計画区域周辺200m：6群落</p>		 <p>現地調査での確認群落</p>

注1：群落の概要の参考文献は、以下のとおりである。なお、コウホネは群落については、コウホネの種の一般生態を記載している。

「埼玉県レッドデータブック植物編2011」（平成24年3月、埼玉県）

「レッドデータブック2014 8 植物I（維管束植物）—日本の絶滅のおそれのある野生生物—」

（平成27年、環境省）

「野に咲く花」（昭和64年、山と溪谷社）

注2：群落の概要の参考文献は、以下のとおりである。

「埼玉県レッドデータブック植物編2011」（平成24年3月、埼玉県）

希少動植物保護の観点から  
一部資料を非公開とする

凡 例

-  計画区域
-  市町界
-  調査範囲(計画区域外周より200m)
-  確認位置



1:10,000  
0 100 200 300 400 m

図 10.9-6

保全すべき群落の確認状況

## 5) その他の予測・評価に必要な事項

### ① 広域的な植物相及び植生の状況

広域的な植物相及び植生分布の状況は、「第3章、3.2、3.2.5 動物の生息・種類、植物の生育、植生、植生、緑の量及び生態系の状況」に示すとおりである。

### ② 過去の植生の変遷

「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」（平成24年、3月）によると、埼玉県における植生の変遷の概要は以下のとおりである。

埼玉県は水平的気候区分の冷温帯域と暖温帯域が交錯している地域であり、低山地では落葉樹及び常緑樹が混在している。低地は暖温帯域に区分され、質的に多様な森林群落が認められていたものの、現在、森林の多くは社寺林を除き消滅し、丘陵地に発達していた農用林及び武蔵野の雑木林もそのほとんどは失われている。

また、これら森林群落以外にも岩角地・風衝地、河川流域の水辺及び路傍・林縁等に多様な草本群落が持続的に成立している。

近年、環境の変化や遷移の進行、外来種の侵入、野生動物の食害等により、相観はそれほど変化していなくても、その構成種に大きな変化が生じている場所が数多くある。

### ③ 地域住民その他の人との関わりの状況

計画区域及びその周辺は構造物及び道路に加え、畑地、果樹園、水田及び水路等の耕作地が広がり調査地域の生物の生息・生育環境の基盤となっている。これらは主に耕作の結果として人為的に創出・管理されてきた環境であり。耕作地では耕起や除草等による周期性を持った管理に対応した草本も確認されており、そのなかにはコギシギシやコイヌガラシ等の保全すべき種も含まれていた。

また、計画区域周辺に整備されたウォーキングコース等では散策といった活動も確認されている。

## 10.9.2 予測

### (1) 造成等の工事及び造成地の存在による植物への影響

#### 1) 予測事項

造成等の工事及び造成地の存在による植物への影響（造成等の工事及び造成地の存在による保全すべき種の生育地の改変の程度及びその他の生育への影響の程度、植生の改変の内容及び程度並びに保全すべき群落の生育地の改変の程度及びその他の生育環境への影響の程度）を予測した。

#### 2) 予測方法

事業計画、調査結果の重ね合わせによる推定、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測した。

#### 3) 予測地域・地点

予測地域・地点は、計画区域及びその周辺 200m の範囲とした。

#### 4) 予測対象時期

工事による影響が最大となる時期及び施設の供用が定常状態に達した時期とした。

#### 5) 予測条件

##### ① 工事計画

造成等の工事は、「第2章、2.7 工事計画」に示すとおりである。

##### ② 造成計画

造成計画は「第2章、2.7 工事計画」に示すとおりである。

##### ③ 工事中の環境保全計画

水質汚濁防止対策等の工事中の環境保全計画は「第2章、2.7 工事計画」に示すとおりである。

##### ④ 公園・緑化計画

公園・緑化計画は「第2章、2.6、2.6.4 公園・緑地計画」に示すとおりである。

## 6) 予測結果

### ① 植物の生育環境の変化

植物の生育環境について、本事業で想定される影響の予測結果は表 10.9-12 に示すとおりである。

表 10.9-12 本事業で想定される影響の予測結果

影響要因		影響の種類	想定される影響	影響の有無	予測結果
工事	存在・供用				
・造成等の工事		間接的な影響	水質の変化	△	・工事中の濁水は仮沈砂池に導き、一旦貯留して土粒子を十分に沈殿させた後、上澄み水を計画区域外に放流するなど、適切な濁水・排水対策を講じることで影響は低減され、影響は小さいと予測される。
			光環境の変化	△	・工事時間は原則として8時～18時としており、照明の使用を極力減らすことから、照明による光環境の変化に伴う植物の生育環境への影響は小さいと予測される。
	・造成地の存在(土地の改変)	直接的な影響	生育環境の消失	△ ～ ○	・造成地の存在による生育地の一部が消失するものの、計画区域主変に生育地は残存する。ただし、一部の保全すべき植物種では、生育地への影響が想定される。

注) 表中の凡例

○：影響が想定される。

△：影響はあるが、一時的であり、影響は小さいと考えられる。もしくは、工事計画や事業計画から、影響は小さいと考えられる。

—：影響はないと考えられる。

### ② 保全すべき種及び群落の予測結果

保全すべき種の影響の予測結果は表 10.9-13、保全すべき群落の各群落の影響の予測結果は表 10.9-14 に示すとおりである。

表 10.9-13(1) 保全すべき種の各種の予測結果

種名	予測結果
コギシギシ	<p>【工事中】</p> <p>工事中は、照明の使用を極力減らすことで生育環境の質的变化は低減されることから、造成等の工事による本種の生育地への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】</p> <p>造成地の存在(土地の改変)により本種の生育地が消失することとなり、本種への直接的影響が想定される。そのため、環境保全措置として計画区域外の生育適地へ生育個体の移植を行い、生育個体の保全に努めることとする。</p>
コウホネ	<p>【工事中】</p> <p>工事中は、照明の使用を極力減らすことで生育環境の質的变化は低減される。</p> <p>また、造成等の工事に伴い河川への濁水等の流入により生息環境の変化が生じる可能性があるが、工事中の濁水には適切な濁水・排水対策を講じる。以上から、造成等の工事による本種の生育地への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】</p> <p>造成地の存在(土地の改変)による本種の生育地の直接改変はないことから、生育地への直接的影響はないものと予測される。</p>

表 10.9-13(2) 保全すべき種の各種の予測結果

種名	予測結果
コイヌガラシ	<p>【工事中】 工事中は、照明の使用を極力減らすことで生育環境の質的变化は低減されることから、造成等の工事による本種の生育地への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）による本種の生育地の直接改変はないことから、生育地への直接的影響はないものと予測される。</p>
カワヂシャ	<p>【工事中】 工事中は、照明の使用を極力減らすことで生育環境の質的变化は低減される。 また、造成等の工事に伴い河川への濁水等の流入により生息環境の変化が生じる可能性があるが、工事中の濁水には適切な濁水・排水対策を講じる。以上から、造成等の工事による本種の生育地への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）による本種の生育地の直接改変はないことから、生育地への直接的影響はないものと予測される。</p>
ウリカワ	<p>【工事中】 工事中は、照明の使用を極力減らすことで生育環境の質的变化は低減される。 また、造成等の工事に伴い河川への濁水等の流入により生息環境の変化が生じる可能性があるが、工事中の濁水には適切な濁水・排水対策を講じる。以上から、造成等の工事による本種の生育地への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）による本種の生育地の直接改変はないことから、生育地への直接的影響はないものと予測される。</p>
シュンラン	<p>【工事中】 工事中は、照明の使用を極力減らすことで生育環境の質的变化は低減されることから、造成等の工事による本種の生育地への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）による本種の生育地の直接改変はないことから、生育地への直接的影響はないものと予測される。</p>

表 10.9-14 保全すべき群落の予測結果

種名	予測結果
コウホネ群落	<p>【工事中】 工事中は、照明の使用を極力減らすことで生育環境の質的变化は低減される。 また、造成等の工事に伴い河川への濁水等の流入により生息環境の変化が生じる可能性があるが、工事中の濁水には適切な濁水・排水対策を講じる。以上から、造成等の工事による本種の生育地への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）による本種の生育地の直接改変はないことから、生育地への直接的影響はないものと予測される。</p>
シラカシ群落	<p>【工事中】 工事中は、照明の使用を極力減らすことで生育環境の質的变化は低減されることから、造成等の工事による本種の生育地への間接的影響は小さいものと予測される。</p> <p>【供用時】 造成地の存在（土地の改変）による本種の生育地の直接改変はないことから、生育地への直接的影響はないものと予測される。</p>

### 10.9.3 評価

#### (1) 造成等の工事及び造成地の存在による植物への影響

##### 1) 評価方法

###### ① 影響の回避・低減の観点

植物への影響が実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにした。

## ② 基準、目標等との整合の観点

基準・目標等との整合性の検討については、表 10.9-15 に示す整合を図るべき基準等と予測結果との比較を行い、整合が図られているかどうかを明らかにした。

表 10.9-15 整合を図るべき基準等

資料名	整合を図るべき基準等
「埼玉県環境基本計画 ー持続可能な埼玉の未来を描くー (第5次)」 (令和4年、埼玉県)	<p>【長期的な目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心、安全な生活環境と生物の多様性が確保された自然共生社会づくり 等</li> </ul> <p>【施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの保全と創出</li> <li>・生物多様性と生態系の保全</li> <li>・恵み豊かな川との共生と水環境の保全</li> <li>・安全な大気環境や身近な生活環境の保全</li> </ul>
「第4次埼玉県国土利用計画」 (平成22年、埼玉県)	<p>【県土利用の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県土の有効利用</li> <li>・人と自然が共生し、美しくゆとりある県土利用</li> <li>・安心・安全な県土利用</li> <li>・多様な主体の参画、計画的な県土利用</li> </ul>
「埼玉県5か年計画 日本一暮らしやすい埼玉へ」 (令和4年、埼玉県)	<p>【県央地域の施策展開】</p> <p>豊かな自然と共生する社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治体や関係団体等と連携した身近な緑地の整備・保全・活用</li> <li>・非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施</li> <li>・自然ふれあい施設 (自然学習センター・北本自然観察公園) の利用促進</li> </ul> <p>【利根地域の施策展開】</p> <p>豊かな自然と共生する社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治体や関係団体等と連携した身近な緑地の整備・保全・活用</li> <li>・非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施</li> <li>・地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進</li> </ul>
「第3次埼玉県広域緑地計画」 (令和4年、埼玉県)	<p>【緑の将来像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様で豊かな緑と共生する『埼玉』</li> </ul> <p>【地域別の緑の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低地：広大な水田を代表とする農地を基調として、河川・水路、屋敷林や社寺林等が一体となった田園景観のような緑を目指します。</li> <li>・市街地：残された貴重な樹林地等を保全・活用しながら、新たな緑の創出により、緑豊かで良好な生活環境を有する市街地が形成されるようにします。</li> </ul>
「まちづくり埼玉プラン」 (平成30年、埼玉県)	<p>【まちづくりの目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市と自然・田園との共生</li> </ul>
「埼玉県生物多様性保全戦略」 (平成30年、埼玉県)	<p>【基本戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本戦略1. 多面的機能を発揮する森林の豊かな環境を守り、育てる</li> <li>・基本戦略2. 里地里山の多様な生態系ネットワークを形成する</li> <li>・基本戦略3. 都市環境における緑を創出し、人と自然が共生する社会づくり</li> </ul>
「蓮田市第2次環境基本計画」 (令和4年、蓮田市)	<p>【目指す環境像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と自然とが共生できるまち蓮田</li> </ul>
「久喜市環境基本計画改訂版」 (平成30年、久喜市)	<p>【久喜市の望ましい環境像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水と緑と街が調和した豊かな環境を守り・育て、未来につなぐまち『久喜』</li> </ul>
「桶川市環境基本計画 平成24年改訂「人と自然が共生するまち」をめざして」 (平成30年、久喜市)	<p>【環境像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と自然が共生するまち</li> </ul>
「第2次伊奈町環境基本計画【改訂版】」 (令和2年、伊奈町)	<p>【目標とする環境像】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境像1. 自然へのやさしさ「生き物の棲みやすい自然と共生するまち」</li> <li>・環境像2. 人へのやさしさ「環境への負荷が少ない、安全で快適なまち」</li> <li>・環境像3. 地球へのやさしさ「資源やエネルギーを大切にすまち」</li> <li>・環境像4. みんなで実現！「みんなが環境のことを考え行動するまち」</li> </ul>

## 2) 評価結果

### ① 影響の回避・低減の観点

本事業の実施に伴い、保全すべき植物種のうち、生育地の消失または生育環境の減少による影響を受ける種が確認された。保全すべき種を含む計画区域内の植物にとって最も影響の大きいと予測される生育環境の消失・縮小を回避するため、計画区域の環境を事業者が実行可能な範囲内でできる限り残存できるか検討を行った。その結果、土地区画整理事業ではその事業特性上、回避及び低減措置としての計画区域の再選定や改変面積の最小化は困難と判断した。

このため、造成等の工事及び造成地の存在による保全すべき植物種への影響については、以下の措置を講ずることで、影響の低減又は代償に努める。

- ・ 工事時間は原則として 8 時～18 時とすることで照明の使用を極力減らし、光環境の変化を低減する。
- ・ 濁水については、仮沈砂池に導き、濁水を一旦貯留し、土粒子を十分に沈殿させた後、上澄み水を計画区域外に放流するなど、下流域の植物への影響を低減する。
- ・ 生育地への影響が想定されるコギシギシは、代償措置として計画区域外の生育適地へ生育個体の移植を行い、生育個体の保全に努めることとする。
- ・ 公園等の植栽樹種は、現存植生の構成種を考慮し選定する。また、進出企業に対して緑化の推進に努めるよう働きかけ、緑地の創出を図る。

以上により、造成等の工事及び造成地の存在による植物への影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り低減又は代償されていると評価する。

### ② 基準、目標等との整合の観点

造成等の工事及び造成地の存在により、保全すべき植物種の生育地の一部が消失する可能性がある。そのため、前述の代償措置を実施する計画であり、保全すべき植物種の生育地は事業者により実行可能な範囲内でできる限り保全されると考える。

以上のことから、整合を図るべき基準等と予測結果との間に整合が図られていると評価する。